

大宰少弐藤原広嗣

天平12(740)年、時の大宰少弐藤原広嗣は、中央政界から僧玄昉、下道(吉備)真備を除くことを要求して、九州の地で兵を挙げました。世にいう藤原広嗣の乱です。

この反乱が起る前、藤原四子政権が樹立されます。すなわち、武智麻呂、房前、宇合、麻呂の四兄弟による政権です。周知のように彼らの系統はそれぞれ南家・北家・式家・京家の藤原四家として継承されていくことになります。

しかし、この四子政権は、天平9(737)年の天然痘の流行によつて四人全員が死亡するという形で終わりを告げるのです。広嗣(?-740年)は、この藤原四家のひとつ、式家の祖宇合の長男でした。

その後に登場した橘諸兄を首班とする政権のもとで、先にふれた僧玄昉、下道(吉備)真備が重用される一方、広嗣は大宰少弐に任命されて中央政界を離れることになりました。こうしたなかで、広嗣の乱は起こつたのでした。大野東人が大将軍に、紀飯麻呂が副将軍に任命されて広嗣の征討にあたりました。

広嗣は、板櫃河(現福岡県北九州市)の戦いに敗れ、肥前国松浦郡値嘉島(現長崎県五島市)を経て新羅への逃走を企てたといいますが、乗つ

太宰府人物志

資料室だより ⑯

天平14年正月5日のことでした。これも広嗣の乱の影響によるとする説が有力です。

それでは、このことによつて、本来、大宰府が果たしていく機能はどうなつたのでしょうか。まず対外的機能についていえば、中央から派遣された検校使がこれを担つたようです。また軍事的機能については、鎮西府の設置が関わつてくるでしょう。さらに管内支配機能は、その一部が筑前国に引き継がれたのではないか、と考えられます。

このように大宰府は廃止されたといつても、その機能のすべてが停止されたわけではないのです。つまり大宰府の廃止によつて、何がどう変わつたのかをきちんと検証することが必要だと思います。